

羽村市動物公園 管理運営計画



令和8年(2026年)3月
羽村市

1-1 羽村市動物公園の概要

羽村市動物公園（以下「本園」という。）は、国有地の無償貸し付けを受けて昭和53年5月に供用を開始した都市計画施設*1の都市計画公園*2です。

動物園と公園の2つの区域からなり、動物園区域には、アミメキリンやシセンレッサーパンダ、鳥類など、61種類489点（令和8年3月1日時点）の飼育展示を行っており、公園区域には、武蔵野の面影をとどめる自然林や芝生広場などがあり、動物とのふれあいや自然空間を体感できる施設です。

平成20年度には、指定管理者制度*3による管理運営を開始し、民間事業者のノウハウを活かした動物の飼育展示や自主事業*4に取り組んでいます。

施設概要

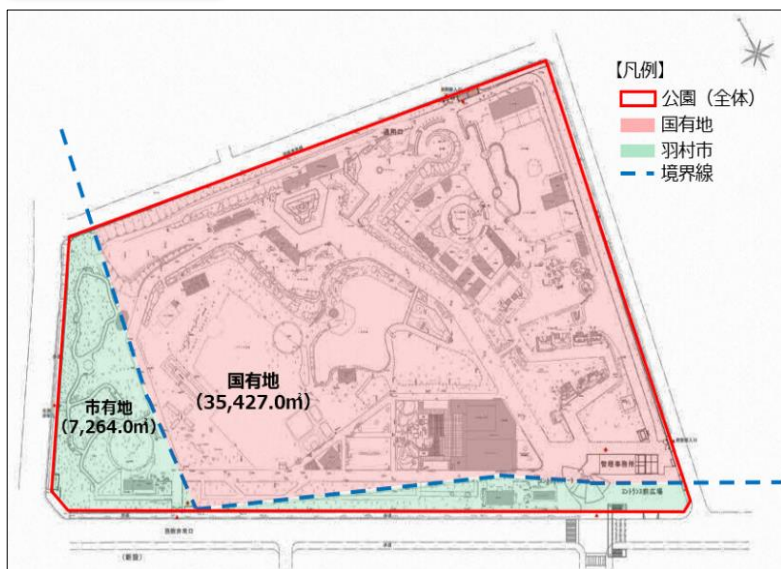
公園種別	都市計画公園（近隣公園）
位置・面積	羽村市羽4122番地・約4.2ha（42,691㎡）
飼育展示動物	61種類489点（令和8年3月1日時点） 哺乳類21種253点/鳥類27種137点/魚類4種31点/ 爬虫類7種55点/両生類1種3点/無脊椎類1種10点
開園時間	3月～10月 午前9時～午後4時30分 11月～2月 午前9時～午後4時
入園料	子供（～18歳未満）：無料 大人（～65歳未満）：500円 65歳以上：200円 個人年間定期券：大人1,500円、65歳以上600円
駐車場	面積・台数：11,825㎡・322台 使用料：1回300円（大型1,000円）



位置図・周辺状況



平面図



1-2 羽村市動物公園の役割

動物園としての役割

公益社団法人日本動物園水族館協会（以下、「JAZA」という）に加盟していることを踏まえ、団体の理念や方針に準拠した動物園事業を進めます。

■JAZAが掲げる4つの役割

種の保存	教育・環境教育
- 地球上の野生動物を守り、次世代に伝えていく - 生息地外でも生きられる環境を提供する（域外保全）	- 五感を伴うリアルな体験により人々の感性を育てる - 動物の生態や生息環境、社会について理解し、他者への理解や地球環境への理解、思考を深める機会を提供する
調査・研究	レクリエーション
野生下、飼育下の動物に関する知見を蓄積する	楽しく過ごす場所やプログラムを提供する

公園としての役割

都市計画公園（近隣公園）は、存在するだけで美しい景観や災害時の安全を提供する存在効果と、広場や遊具の利用や活動を通じて、市民や地域の方の交流や健康づくりに貢献する利用効果があります。

存在効果	利用効果
公園緑地が存在することによって 都市機能、都市環境等都市構造上にもたらされる効果	公園緑地を利用する 都市住民にもたらされる効果

（参考）一般社団法人日本公園緑地協会「令和5年度版 公園緑地マニュアル」

公の施設としての役割

羽村市が保有する公有資産であり、「公の施設」として住民の福祉の増進に資する役割が求められており、多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民が安全で快適に利用するための管理運営に努めます。

1-3 近年における課題と対応

- ✓ 来園者数の減少・伸び悩み
- ✓ 施設の老朽化・更新への対応
- ✓ 物価・人件費高騰による財政負担増加
- ✓ 安全管理のリスクの高まり（異常気象等）

総合的な課題解決を図るため

「羽村市動物公園の在り方に関する基本方針」を策定

■ 目指す将来の動物公園の姿

市民にとっての「はむら“らしさ”」の象徴としての存在と、身近に動物とふれあい「ぬくもり」を感じられる特別な場所として愛され続けるため、より効率的な管理運営体制へ変革し、持続可能な動物公園を目指します。

1-4 管理運営計画の目的

令和6年度に策定した「羽村市動物公園の在り方に関する基本方針」で掲げた3つの基本方針の施策を具体的に推進し、「経営」と「魅力」の両立を実現することで、持続可能な動物公園の管理運営を目指すことを目的に「羽村市動物公園管理運営計画」を策定します。

「羽村市動物公園の在り方に関する基本方針」で掲げた3つの基本方針

- ◆ 基本方針1 愛され続ける動物園づくり(動物福祉や飼育展示に関すること)
- ◆ 基本方針2 地域との連携による公園づくり(施設活用や連携に関すること)
- ◆ 基本方針3 変革による持続可能な管理運営体制づくり(経営基盤に関すること)

1-5 管理運営コンセプト

ZOOデビューなら こどもまんなかはむら

～ こどもの笑顔があふれ ともにづくり はぐくむ 動物公園 ～

羽村市動物公園は、多摩地域の子供がはじめて**動物や自然とふれあえる場所**として、とても貴重な存在です。

園内の広さや比較的平坦な地形は、ベビーカー利用者や歩きはじめたばかりの小さな子供をやさしく迎え入れ、**誰もが安全安心に利用ができ、非日常を体感できる「動物園」と、地域にとって身近な自然のある「公園」**に親しみ、子供の**健やかな成長**をはぐくむ場所として、子供自身が**未来への希望を抱き続けられる象徴**として在り続けることを目指します。

さらには、**市民や来園者、サポーター**(全国各地にいる本園のファン)とともに、動物公園の魅力をはぐくみ、動物公園全体の資源を活用して、**多世代の笑顔とやさしさ、活力**がめぐり、**市民の学びと心身の健康**に資する動物園・公園づくりを進めていきます。

上記を実現するために、「経営計画」では持続可能な経営基盤を確立し、アニマルウェルフェア*5に配慮した「コレクションプラン・飼育展示計画」では子供たちに感動と学びを提供、「施設再編計画」では来園者にやさしい施設の実現を目指します。

これら3つの個別計画を相互に連携し取組や事業を展開することで、施設価値を向上しながら、長期的に**持続可能な運営**を推進していきます。

こどもまんなかはむら*6

羽村市こども計画で目指す社会のこと。子供や若者の意見を尊重し、最善の利益を第一に考え、子育て世帯を社会全体で支える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組。



1-6 管理運営計画の構成

本計画は、「経営計画」、「コレクションプラン・飼育展示計画」、「施設再編計画」の3つの個別計画で構成し、それぞれの計画は、互いに連携し整合した内容とすることで、計画の実現性を高めます。

経営計画

経営基盤の確立と持続可能な経営の実現に向けた、方向性と戦略を示します。

【方向性】来園者数の増加／関係人口*7の増加／収入の増加／市財政負担の低減

コレクションプラン・飼育展示計画

コレクションプラン 飼育展示動物種の最適化の方向性や分類等を示します。

【方向性】推進種（積極的な繁殖に取り組む種）／継続種（状況に応じて繁殖に取り組む種）
／断念種（やむを得ず飼育を断念する種）

飼育展示計画 アニマルウェルフェアの実現はもとより、管理運営コンセプトの実現に向けた飼育展示の方向性と取組内容を示します。

【方向性】アニマルウェルフェアに配慮した飼育展示／こどもに感動と学びを提供する飼育展示

施設再編計画

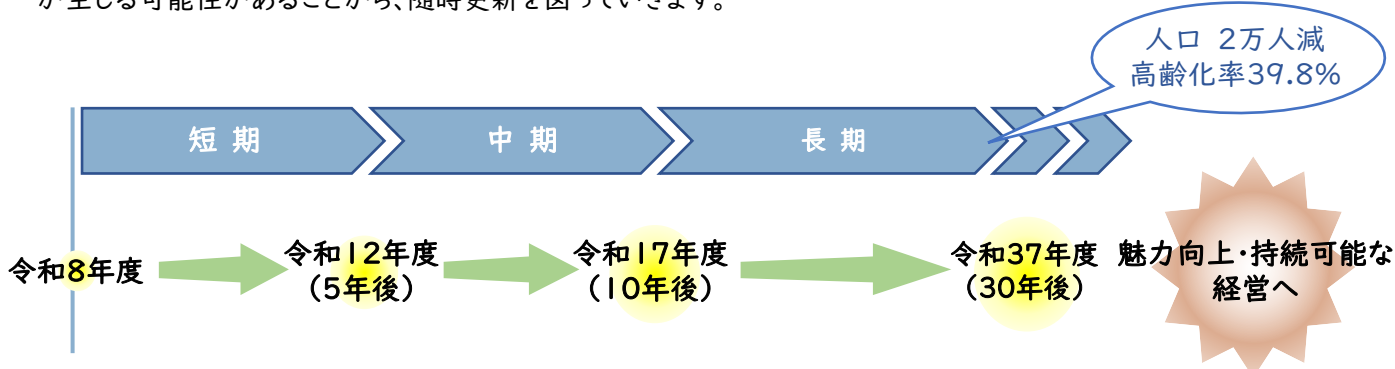
動物園機能と公園機能を最大限発揮し、効果的な活用と魅力的な施設を実現するための施設再編に向けた方向性と取組内容を示します。

【方向性】質的向上を図る整備／施設規模の最適化／持続可能な運営

1-7 計画期間

本計画は令和8年度を初年度とし、目標年度を短期（～令和12年度）、中期（～令和17年度）、長期（～令和37年度）に設定し、3つの個別計画に基づき取組を推進します。5年ごとに個別計画に基づく取組状況や成果に関する評価を実施し、時点修正や目標・取組の見直しを検討します。

また、コレクションプランについては、不可抗力による動物の増減や感染症などへの対応により計画の推進に影響が生じる可能性があることから、随時更新を図っていきます。



1-8 管理運営計画の枠組み

取組方針

本園は、JAZAが掲げる4つの役割を踏まえ、地域特性を活かした独自の動物園事業を推進するとともに、都市計画公園としての魅力及び機能の向上を目指します。

上記に加え、管理運営コンセプトの実現に向けて、下図「5つの取組方針」に基づき3つの個別計画に示す取組・事業を推進することで、より効率的な管理運営体制へ変革し、持続可能な動物公園を目指します。

管理運営計画の枠組み

管理運営コンセプト

ZOOデビューなら こどもまんなかはむら
～ こどもの笑顔があふれ ともに作り はぐくむ 動物公園 ～

5つの取組方針

こどもの未来に
つなぐこどもの成長を
はぐくむこどもに親しみ
愛されるこどもをやさしく
迎え入れるみんなで
支える

3つの個別計画

◆戦略5
自主財源の確保◆戦略6
受益者負担*の適正化◆戦略7
管理運営手法の検討◆戦略8
管理運営費の削減

経営計画

◆戦略1 コンセプトに基づく魅力向上整備

◆戦略2 地域とのつながり強化

◆戦略4 イベント等の充実・強化

◆戦略3 情報発信の強化

コレクションプラン

飼育展示計画

こどもに感動と学びを提供する飼育展示

子供の好奇心・冒険心
をくすぐる

地域との連携・協働

子供と一緒に安心して
回遊できるアニマルウェル
フェアに配慮した
飼育展示

施設再編計画

施設規模の最適化

質的向上を図る整備

施設規模の
最適化

持続可能な運営

上位計画との整合／関連法令の遵守／関連計画との連携

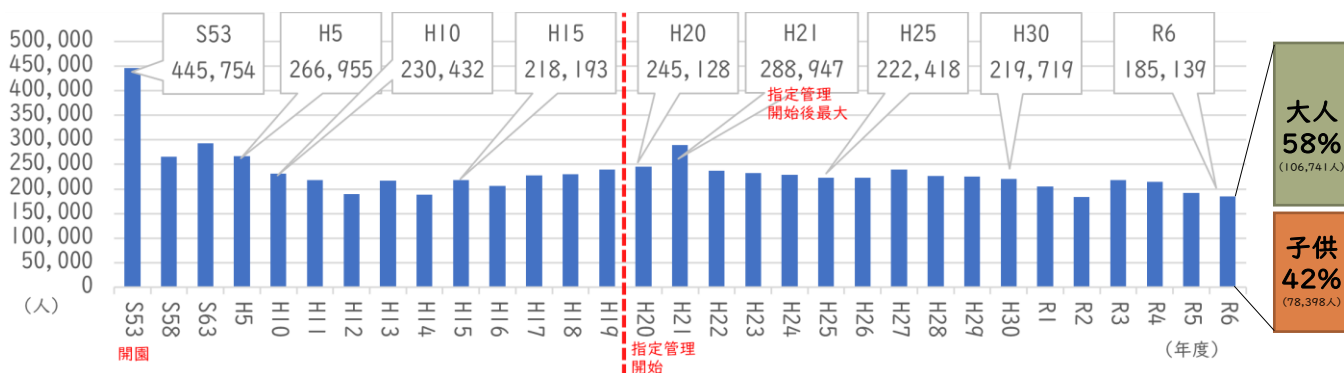
平成20年に指定管理者制度を導入し、制度を最大限に活かした経営を行ってきましたが、直面する課題に対応するため、現状を客観的に把握し、計画的かつ合理的な経営（収支改善）に向けた検討を行います。

2-1 現状と課題

1) 現状の把握

来園者数の推移

令和6年度の来園者数は185,139人であり、開園当初（昭和53年）の4割程度、平成21年度来園者数の6割強となっており、年々減少傾向にあります。



指定管理者の体制・収支の状況

(単位: 千円)

R6年度 収入			支出		
指定管理料		115,000	人件費	園長1名、職員30名（営業・管理13名、施設管理2名、飼育15名うち獣医1名）	113,421
入園料収入		43,294	事務費	通信費、広告宣伝費、事業消耗品	3,582
商品販売収入 ※自主事業	グッズ販売、飲食販売、エサやり体験等収入	30,823	事業費	商品仕入費	13,127
駐車場収入		7,210	管理費	修繕費、光熱水費、飼育費、委託費、樹木管理費等	66,471
その他 ※自主事業	イベント・自販機・遊具手数料収入	13,495	その他	保険料、雑費、本社経費	13,221
合計		209,822	合計		209,822

自主事業の実施状況

- R6年度実施: 38事業・延べ約10,600人参加
- 動物ガイド、エサやり体験、スタンプラリー、フォトコンテスト、ナイトツアー、動物種別イベント（動物記念日等）等

2) 支出改善に向けた課題

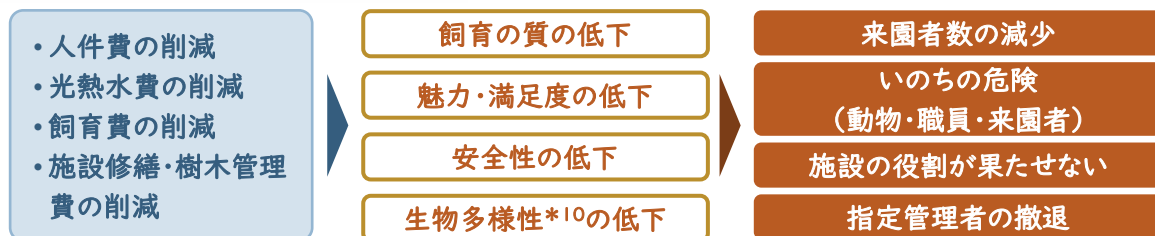
主な支出である人件費や光熱水費は年々上昇していますが、これらは施設経営に必要不可欠な経費であり、安易に削減すれば、飼育動物の安全が脅かされるだけではなく、利用者や職員の安全にも影響を及ぼす危険性があります。

また、飼育動物の種数・個体数を安易に減少させる飼育費の削減は、短期的には対応が非常に困難です。その理由は、動物の搬出入が基本的に等価交換やブリーディングローン*⁹に基づいているため、一方的な搬出が難しく、搬出先の確保に時間が掛かること、また、老齢個体や移動リスク個体など、搬出自体が不可能な場合があることが挙げられます。

さらに、施設修繕費や樹木管理費など、施設の安全性や魅力（集客力と収入に直結）を維持するために必要な経費についても増加しています。

施設の老朽化や樹木の過密化の対応が求められる中で、これらの経費はさらに増える傾向にあります。

支出削減のみ進めた場合の懸念事項



3) 収入改善に向けた直近の取組状況

社会情勢の変化への対応や受益者負担の適正化を図るため、令和6年4月に入園料を改定した結果、来園者数が前年度比97%に対し、入園料収入は110%となり、収入増につながりました。同時期に駐車場の使用料についても、土日祝日のみ有料だったものを全日有料化とし、前年度比153%の収入増となりました。

加えて、指定管理者の自主事業展開の拡大により、自主事業収入が年々増加し、令和6年度の実績では、指定管理料を除く総収入の46%となっていることから、指定管理者制度の効果が最大限に発揮されていることが分かります。

一方、近年の記録的な猛暑や悪天候は、天候に左右されやすい入園者数の弊害となり、入園者数及び入園料収入の減少につながります。

2-2 経営戦略の方向性

支出削減の限度を踏まえ、経営戦略の方向性は、短期的にサービス向上・魅力増進といった「質的向上」を図り、来園者数と収入の増加及び関係人口の増加を目指します。

中・長期的には、**アニマルウェルフェアに配慮した魅力的な飼育展示の実現**を目指し、そのための基盤として、動物種数と飼育費の最適化を推進することで、経営負担の低減(収支改善)による持続可能な経営を目指します。



2-3 目標の設定

8つの戦略に基づく取組を推進することにより、経営戦略のキーワードである来園者数の増加、関係人口の増加、収入の増加、市財政負担の低減を目指します。以下に示す目標については、5年ごとに達成状況を評価するとともに、その時点の現状や取り巻く環境等を踏まえ、5年後、10年後の目標の再設定を検討します。

目標① 来園者数の増加

- ✓ 「戦略2 地域とのつながり強化」として、協定に基づく産学官連携*11イベントや地域連携によるマルシェ等の実施によりイベント参加者の増加を目指します。
- ✓ 「戦略3 情報発信の強化」として、SNS等の活用による魅力や取組の積極的な情報発信を行うことにより、市民や近隣市町民の利用率向上を目指します。
- ✓ 「戦略4 イベント等の充実・強化」として、ナイトツアー等の人気動物イベントの充実・強化やZOOデビュー応援イベント等の新規イベントの開催により、リピーターの増加を目指します。
- ✓ Park-PFI等の官民連携手法の導入を検討し、新たな魅力を付加することで来園者数の増加を目指します。



エサやりガイド



ナイトツアー



日本大学生産工学部との連携によるデジタルワークショップ

目標② 関係人口の増加

- ✓ ZOOデビューとしての認知度向上による子育て当事者の来園機会の創出や、イベント等の充実・強化によるリピーターの拡大により、本園に訪れ動物や自然とふれあう人口の増加を目指します。
- ✓ 全国のサポーターや動物愛好家等への情報発信を強化し、本園の取組に関する理解を深めることで、「クラウドファンディング*12の支援者」として本園の管理運営を応援してくれる人口の増加を目指します。
- ✓ 情報の発信コンテンツとして、既に活用しているXやInstagramによる情報発信の充実・強化を図ることで、「公式SNS登録者」として本園の動物や取組を見守り応援してくれる人口の増加を目指します。



R4年度のクラウドファンディング寄付金で整備したクジャク舎



公式SNS

目標③ 収入の増加

- ✓ 各戦略の取組の推進により、来園者を増やすことで、入園料収入の増加を目指します。
- ✓ 「戦略6 受益者負担の適正化」及び管理運営コンセプトに基づき、入園料区分の見直しや、社会情勢に応じて適正な価格に改定することで、入園料収入の増加を目指します。
- ✓ オリジナルグッズの充実等、魅力的な商品の販売により、1人当たりの購入単価をあげることで、商品販売収入の増加を目指します。
- ✓ 駐車場使用料を周辺の市場調査を踏まえて最適な価格に見直すことにより、駐車場収入の増加を目指します。

目標④ 市財政負担の低減

- ✓ 人件費や光熱水費等の高騰が見込まれ、支出は年々増加すると考えられますが、コレクションプランに基づく取組の推進により、飼育費(飼料費・飼育員人件費・光熱水費等の合計)の計画的な低減を目指すことで、支出の増加を抑制します。

指定管理料(収入-支出)の低減

- ✓ 収入の増加及び支出の低減を実現することにより、指定管理料の急激な増加を抑制します。



2-4 経営戦略と具体的な取組内容

管理運営コンセプトの「ZOOデビューなら こどもまんなかはむら」の実現に向けて、必要な財源を確保するとともに、経費削減や経営資源の有効活用により、動物公園の価値を向上させ、持続可能な経営を目指すための段階的な戦略・取組を推進します。

- ①こどもの未来につなぐ
- ②こどもの成長をはぐくむ
- ③こどもに親しみ愛される
- ④こどもをやさしく迎え入れる
- ⑤みんなで支える

戦 略	取組内容	期待する効果	実施時期			5つ取組方針				
			短期	中期	長期	①つなぐ	②はぐくむ	③愛される	④迎え入れる	⑤支える
経営戦略の方向性										
来園者数の増加 関係人口の増加 収入の増加 市財政負担の低減	戦略1 コンセプトに基づく魅力向上整備	・小さな子供やベビーカーでも利用しやすい バリアフリー *13整備の推進 ・自然環境や動物にふれあい 親子ではじめてを共有 する環境整備 ・遊び場・休憩施設の整備等による 公園機能の向上 →飼育展示計画(10ページ)、施設再編計画(13ページ)	子連れでも安全・快適に楽しく過ごせる園内環境の実現	検討 → 整備実施			●	●	●	
	戦略2 地域とのつながりの強化	・大学・事業者等との協定による取組の展開 ・観光協会等との連携による地域活性化 ・他動物園との交流促進	協定・連携先の事業機会創出、SDG S ¹⁴ の実践/動物園業界の活性化	検討・実施			●	●	●	●
	戦略3 情報発信の強化	・発信コンテンツの充実化 ・ 広報紙・SNS(指定管理者)等の活用や地域のメディアとの連携 による、積極的な情報発信	ZOOデビューの認知度向上/サポーターの増加	こまめな情報発信					●	●
	戦略4 イベント等の充実・強化	・協定を結ぶ大学や事業者等との連携による、 産学官連携イベント の充実・強化 ・地域に開かれた 市主催イベント の充実・強化 ・ 閑散期対策やサポーターの推し活関連事業の強化 ・ZOOデビュー応援イベントなど子育て当事者向けのイベントの企画・開催	来園機会の創出/リピーターの拡大 子育て当事者の来園機会の創出	定期的な開催 企画 → 開催			●	●	●	●
	戦略5 自主財源の確保	・公園名や動物舎等の ネーミングライツ *15への取組 ・クラウドファンディングによる共創 ・オリジナルグッズの充実化	事業者との連携強化/収入の増加 サポーターとの関係性構築、愛着の創出	4年ごとに募集 毎年度実施		●	●			
	戦略6 受益者負担の適正化	・社会情勢や市外来園者の利用状況等の変動を踏まえた 使用料等 の見直しの検討	適正利用の促進/収入の増加	検討 → 必要に応じて検討		●				
	戦略7 管理運営手法の検討	・動物飼育の専門性を有する 指定管理者 との連携強化による各戦略の取組の充実・強化 ・各戦略の取組展開により、 本園と多様なかたちで関わりあう"関係人口" の増加 ・将来的に市民や民間パートナーとの連携による新たな 管理運営手法の導入 の検討 →施設再編計画(13ページ)	市民・多摩地区を中心とした子育て当事者の利用拡大/サポーター・動物愛好家の共感を得て結びつき強化 本園の活用拡大による魅力・利便性向上	適宜実施 検討 → 実施		●				
	戦略8 管理運営費の削減	・計画的な 動物種数と飼育費等の最適化 →飼育展示計画(10ページ)、施設再編計画(13ページ) ・管理施設の 総量削減 による維持管理費の削減 →施設再編計画(13ページ)	環境エントリチメント*16の実現 園内環境の質的向上	コレクションプランに基づき実施 施設再編計画に基づき実施		●	●			

動物の計画的な飼育展示と、アニマルウェルフェアに配慮した魅力的な動物公園を実現するための計画として、動物公園の将来像、希少性、人気、施設環境、飼育管理の専門性などを総合的に考慮し、動物種数と飼育費の最適化を推進することで、持続可能で計画的な管理を目指します。(コレクションプラン)

また、アニマルウェルフェアの配慮はもとより、管理運営コンセプト「ZOOデビューなら こどもまんなかはむら」の実現に向けて、本園の特性や資源、動物の生態・行動、教育、市民・地域団体との連携等を考慮した飼育展示の考え方を整理します。(飼育展示計画)

3-1 現状と課題

R8.3.1時点 61種(哺乳類21種、鳥類27種、その他※13種)
※爬虫類・両生類・魚類・無脊椎類

希少動物の保護や種の保存を目的として、人気・希少動物の積極的繁殖や他園とのブリーディングローンに取り組んでいます。令和6年度には、アオバズクの人工育雛に成功し、本園で初めてシセンレッサーパンダが誕生するなど、指定管理者のノウハウ等を活用して成果を挙げています。一方、飼育展示に関する具体的な方針や計画を定めていないことから、既存の展示施設や飼育管理状況、現行の管理運営費の中で可能な範囲内での取組に留まっています。

3-2 動物種の最適化に向けた方向性

子供たちが、珍しい動物やかつて多摩地域の人々の生活の身近にいた動物たちと出会う非日常の特別な空間として今後も在り続けることを基本としつつ、飼育費の最適化として、大半を占める哺乳類・鳥類の種数をコントロールすることで、本園の魅力・存在価値を維持しながら管理運営費の低減を図ります。

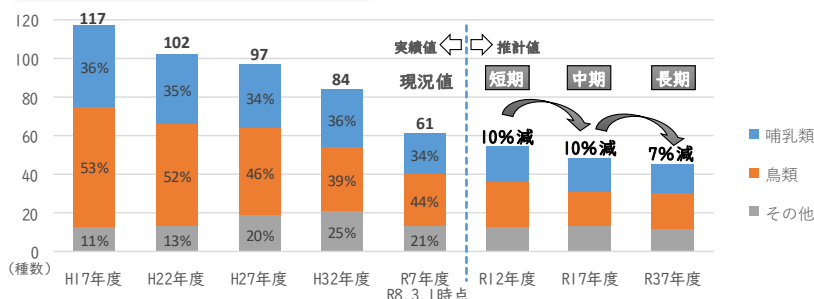
また、動物園としての役割を担うとともに動物種の自然減による魅力低下を回避するため、積極的な繁殖やブリーディングローンにも取り組みます。

上記を踏まえ、本園の飼育展示動物種の最適化に向けて、飼育展示動物種を3つに分類します。

社会情勢や保全状況など飼育動物を取り巻く環境は、常に変化する可能性が高いことから、概ね5年毎、または必要に応じて見直しを行うとともに、感染症対策により必要に応じて時点修正を行います。

分類	考え方
推進種	積極的な繁殖に取り組む種 ✓ 羽村市動物公園として特に人気のある動物種 ✓ 中期(～令和17年度)までに自然減となる可能性が高い動物種
継続種	状況に応じて繁殖に取り組む種 ✓ ワシントン条約*17、環境省レッドリスト*18、文化財保護法*19等に位置づけのある動物種 ✓ 教育の観点から必要性の高い動物種 ✓ 種の保存、調査研究の観点から必要性の高い動物種 ✓ 人気のある動物種
断念種	やむを得ず飼育を断念する種 ✓ 他園への移動や繁殖が難しく、現個体の終生飼養*20後に飼育を終了する動物種 ✓ アニマルウェルフェアの充実または飼育個体群の保全等の観点から積極的に他園への移動を検討する動物種

動物種数の推移



3-3 飼育展示の方向性

本園の飼育展示にあたっては、アニマルウェルフェアの配慮はもとより、管理運営コンセプトに掲げた「ZOOデビューなら こどもまんなかはむら」を踏まえ、子供に感動と学びを提供する魅力的で特色ある展示を目指します。

その中で、動物に関する知識や自然環境の大切さを伝えるとともに、市民や地域団体との連携を強化する仕組みを構築することで、地域における本園の存在価値の向上を目指します。

アニマルウェルフェアに
配慮した飼育展示



こどもに感動と学びを
提供する飼育展示

取組推進

本園の魅力向上

3-4 飼育展示の具体的な取組内容

アニマルウェルフェアに
配慮した飼育展示

動物の健全な飼育、福祉に配慮し、飼育動物が心身共に健康でストレスのない環境で過ごせる飼育展示を目指します。

◆ JAZAの適正施設ガイドライン*21の順守

- ・動物獣舎や展示スペースの適正化による飼育環境の向上
- ・衛生管理の徹底による健康管理の推進 等

◆ 次世代につなぐ種の保存

- ・他園と連携し、積極的なブリーディングローンの推進による希少種の保存・繁殖への貢献
- ・当園のコレクションプランに基づく適正な血統管理及び繁殖の推進 等

◆ 環境エンリッチメントの実現

- ・動物本来が持っている能力や習性を最大限に引き出す「行動展示*22」や「生息環境展示*23」への工夫
- ・定期的な屠体給餌*24による動物本来の採食行動の促進
- ・飼育動物の個性を尊重した飼育展示の推進 等



こどもに感動と学びを
提供する飼育展示

小さな子供をやさしく迎え入れ、健やかな成長をはぐくむ場所として、感動と学びを提供する飼育展示を目指します。

こどもの成長をはぐくむ

子供の好奇心・冒険心をくすぐる飼育展示

◆ 子供の学びや成長につながるふれあいの場の提供 ★

- ・五感を刺激し非日常を体験できる展示・展覧方法の工夫
- ・動物の生態や行動を観察できる展示・展覧方法の工夫
- ・自然環境や生態系の重要性を伝える展示・展覧方法の工夫 等

◆ ベビーカーや未就学児も観やすい子供目線での展示 ★

- ・ベビーカーや小さな子供が観察しやすい展示・展覧方法の工夫 等

◆ 命のぬくもりを感じることができるとの提供

- ・ふれあい教室、エサやり体験など体験型のイベントの充実 等

◆ わかりやすい情報提供・発信

- ・子供が楽しく学べる掲示物の工夫

こどもに親しみ愛される

地域との連携・協働による飼育展示

◆ 学校教育との連携・協働

- ・隣接小学校の通学路としての開放
- ・学びの場としての活用連携（飼育実習、職場体験等）
- ・活動の場としての活用連携（ガチャプロジェクト等） 等

◆ 地域・サポーター・事業者等との連携・協働

- ・地域・サポーター・事業者等との協働による園内環境整備の推進
- ・市や地域主催イベントの開催等による活用 等

こどもをやさしく迎え入れる

子供と一緒に安心して回遊できる飼育展示

◆ バリアフリー整備の推進 ★

- ・ベビーカーや車いすでも移動しやすい園路の整備
- ・子育て支援設備（授乳室、おむつ交換台、子供用トイレ等）の整備・更新 等

◆ 来園者の安全確保の徹底

- ・展示動物との接触による危害の排除
- ・衛生管理の徹底による動物由来感染症のリスク回避 等

★印の詳細は「施設再編計画」に整理



昭和53年の開園以来、様々な施設を段階的に整備してきましたが、施設全体の老朽化の進行に伴い、動物園施設への対応を優先的に行ってきた結果、動物園機能と公園機能の相互関係が効果的に活用されていない状況です。

これにより、現在、施設の老朽化に伴う修繕費の増加、来園者数の減少、アニマルウェルフェアへの対応、公園地の未利用など、様々な課題に直面しています。

施設再編計画では、これらの課題を客観的に把握し、動物園機能と公園機能の相乗効果を最大限に発揮する方向を検討します。

4-1 現状と課題

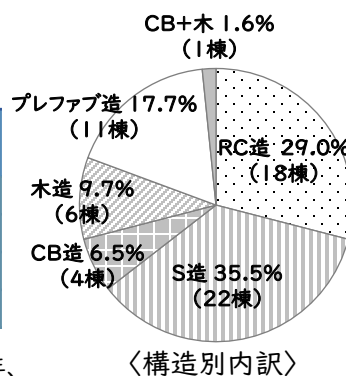
1) 施設の現状

本園は、昭和53年(1978年)の開園以来、段階的に施設を整備し、現在、62棟の建築物で構成されています。その内訳と配置状況は以下のとおりです。

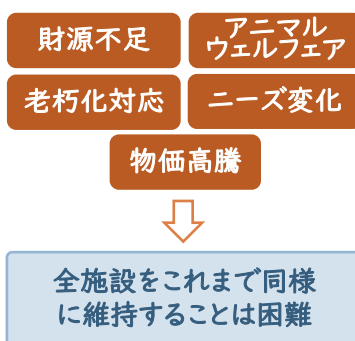
建築物の状況

施設区分	施設数 (棟)	平均 築年数(年)
● 動物舎	37	39.6年
● 管理施設	13	32.6年
● 附帯施設	12	19.4年
合計	62	34.3年

※耐用年数は長寿命化未実施のため、RC・CB造50年、S造38年、木造22年を基準とする。



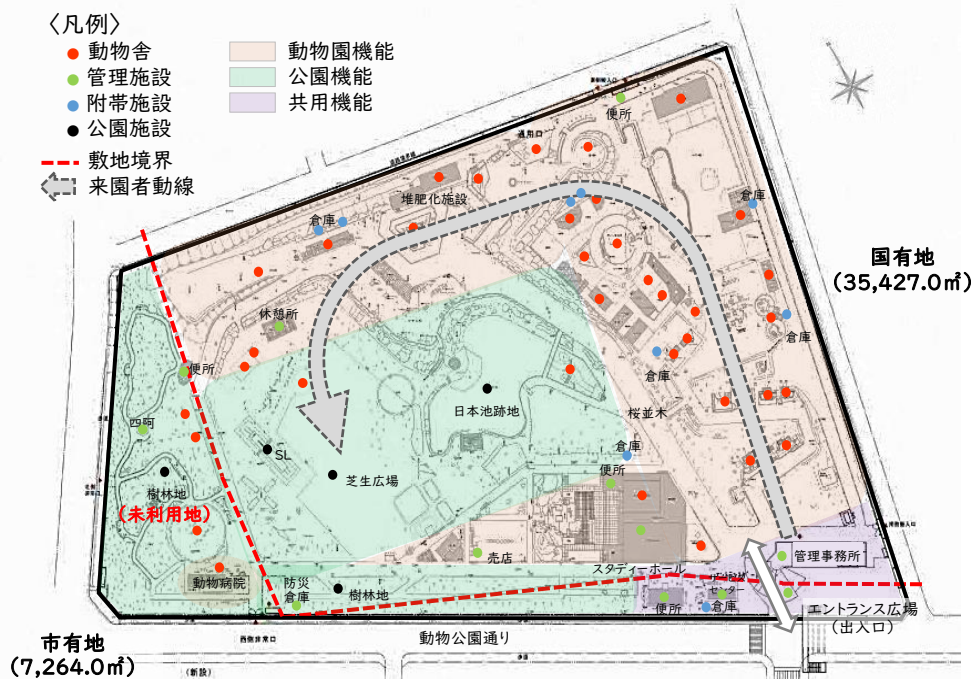
〈構造別内訳〉



施設の配置状況とゾーニング

※ 図示している施設は、主要施設を抜粋しているため、上記施設数と相違があります。

主な施設 区分と内訳	ゾーン
【動物舎】 キリン舎、サル舎、 ビーバー舎、 堆肥化施設等	動物園 機能
【公園施設】 園路、芝生広場、 樹林地、SL、 日本池跡地	公園 機能
【管理施設】 エントランス及び広場、 管理事務所、便所、 スタディーホール、 サービスセンター、 売店、四阿	共用 機能
【附帯施設】 倉庫、駐車場	

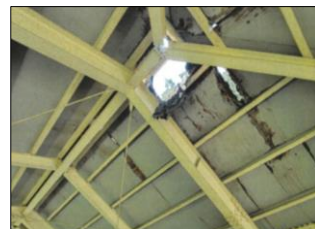


2) 老朽化に伴う維持管理費の増加

施設の老朽化に伴い、施設・設備の不具合が多発し年々修繕費が増加しています。令和6年度の実績では前年度比111%増の7,337千円となりました。これは同数の建築物を管理する市内公園82カ所の修繕費3,785千円の約2倍となっています。

修繕費増加の主な原因は、雨漏り、柵の破損、機械設備の故障、漏水等、老朽化や耐用年数の経過によるものです。これにより、動物の怪我や、心身のストレスを受けたりするリスクが高まっており、飼育環境の質的低下が懸念されます。

また、樹木の過密化・老木化により、年々樹木管理費が増加し、令和6年度の実績では前年度比109%増の3,538千円となりました。これは市が管理する緑地・樹林地（動物公園の約3倍の面積）の樹木管理費と同額となっています。これでも限られた予算の中で、安全確保を優先としているため、西・南側の樹林地は手入れが行き届いておらず、未利用地となっています。



【屋根の崩落】

3) 特定財源*25を活用した施設整備の取組状況

施設の更新や老朽化対応には多額の経費を要する一方で、限られた市の財源の中で施設整備を進めることは非常に困難な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本園ではクラウドファンディング等の特定財源を活用した施設整備に取り組んでいます。

令和4年度に実施したクジャク舎の整備では、アニマルウェルフェアの向上に加え、新たな来園機会の創出に繋がることができました。

この取組は、単なる資金確保に留まらず、支援者の方々と「共創」で動物公園づくりを推進することで、厳しい現状を打破し、持続可能な運営へとつなげる有効な手段になると考えられます。



【事業名】アニマルウェルフェアに
配慮したクジャク舎整備（黙舎新設）
【事業費】4,444千円
【目標額】1,000千円
【寄付額】1,243千円
【寄付人数】98名（市民15名）

4) 現状維持による「リスクの連鎖」の懸念

施設の老朽化対応が増大し、限られた財源で対応せざるを得ない厳しい状況において、現場の創意工夫により来園者や動物の安全確保、展示の質を維持してまいりましたが、増大し続ける維持管理費が、市財政負担を圧迫し、本来取り組むべき機能更新が困難な状況に陥っています。

こうした現状を踏まえると、本園は既に「リスクの連鎖」の入口に立ち入っていると考えられ、このまま現状維持を続ければ、安全性や動物の飼育環境の質の低下、施設の魅力低下による来園者数の減少が進み、最終的には動物公園の存続そのものを揺るがす可能性が危惧されます。

現状維持によるリスクの連鎖

【現在】
財政的限界



安全性・アニマルウェ
ルフェアの低下



魅力の低下・
来園者の減少



動物公園
存続危機

4-2 施設再編の方向性

施設再編計画は、施設の老朽化対応と維持管理費の増加による市の財政圧迫という「リスクの連鎖」を断ち切り、持続可能な運営体制へと転換することを目指します。

具体的には、新たな管理運営コンセプト「ZOOデビューならこどもまんなかはむら」を軸に、来園者と動物の安全確保を最優先とした上で、動物獣舎の『整備の質的向上』を推進します。

一方で、支出削減のみによる収支改善には限界があることから、将来的な経営負担の低減を図るため、動物種の最適化を見据えた、「施設の最適化」に取り組み、施設総量の抑制や新たな管理運営手法の導入検討を進めます。

こうした施設の運営基盤を土台から再構築していくことで、本園が持つ動物園及び公園としてのポテンシャルを最大限に引き出し、地域における本園の存在価値や利用価値をさらに高めていくことを目指します。

4-3 施設再編の具体的な取組内容

★官民連携の推進
★特定財源の活用検討

整備の質的向上

小さな子供やベビーカーでも安心・快適に利用できる「こどもまんなか」な園内環境の整備を推進します。

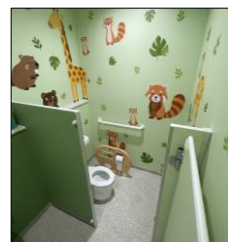
◆ 安全・安心：バリアフリー整備の推進

- ベビーカーや車いすでも移動しやすい園路の整備として、舗装の平坦化・段差解消、バリアフリースイールの設置、分かりやすい案内表示など、誰もが安全・快適に利用できる整備を推進します。（右図イメージ：移動しやすい園路）



◆ 利便性向上：子育て支援設備の充実

- ベビーカーのまま入室可能な空間の設計や、子供が一人でも安心して利用できるトイレ改修など、利便性と安心感を両立した整備を推進することで、小さなお子様連れでも一日中快適に楽しめる滞在空間を創出します。（右図イメージ：子供用トイレ）



◆ 特色ある展示：子供の視点に立った展示環境の整備

- 子供の冒険心をくすぐる体験型展示を導入し、身体を使って動物に接近できる環境を整えることで、驚きと発見に満ちた体験を提供し、自然や動物への知的好奇心を刺激するような整備を推進します。
- 小さな子供が自らの力で動物が観察できるよう、動物獣舎の周辺に安全なステップやスロープを配置し、視線の高さに配慮した環境整備を推進します。



◆ 公園機能向上：遊び場・レクリエーション機会の創出

- 自然林や立地を活かし、親子で季節の移ろいや生き物とのふれあいを通じた「はじめての体験」を共有できる場として活用することで、五感を刺激する自然体験を提供し、子供たちの豊かな感性と知的好奇心を育む環境を創出します。
- インクルーシブ遊具^{*26}の設置により、誰もが分け隔てなく遊べる環境を整えるとともに、マルシェやワークショップ等の多様なイベントを開催できる広場として最大活用することで、動物園としての利用に留まらない多世代が日常的に集い、交流できる身近な公園としての価値を高める取組を推進します。



施設の最適化

動物種の分類に合わせ施設の整理を推進し、集約化することで、管理効率の向上と施設総量の抑制を図ります。

◆ コレクションプラン・飼育展示計画に基づく動物舎の最適化

- 動物種の最適化を踏まえ、施設の優先順位を明確化して整理・統合を行い、一頭一頭の飼育環境を確保できる質の高い展示空間へと再編します。
- ZOOデビューに配慮した環境整備を優先的に進め、ひとつの場所を「展示」「教育」「休憩」などの複数の用途で活用することで、施設総量を抑制しながらも、密度の高い体験を提供します。

◆ 管理施設の総量圧縮と老朽施設の整理

- 点在している動物獣舎や管理施設のスリム化を図りながら、特定の区域へ集約することで、維持管理費・更新費用の低減と、施設管理の効率化を図ります。
- 動物園機能をコンパクトに集約化することで管理業務の負担を軽減し、生み出された余力をZOOデビューに即したソフト事業や、アニマルウェルフェアの向上へと活用します。

施設最適化のイメージ

〈凡例〉

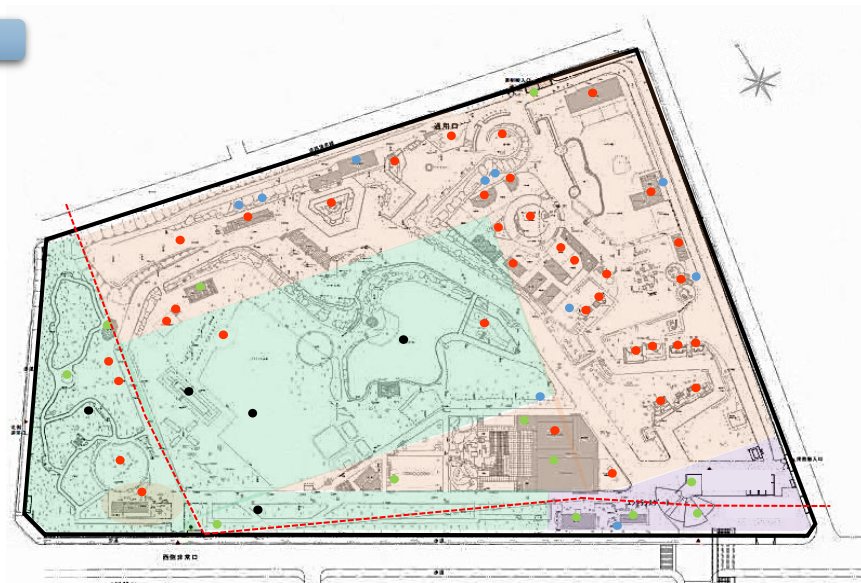
- 動物舎
- 管理施設
- 附帯施設
- 公園施設

- 動物園機能
- 公園機能
- 共用機能

現在 (令和7年度)	62 施設
老朽化施設の点在、 公園地の未利用	



30年後 (令和37年度)	44 施設
獣舎の整理・集約、 未利用地の活用	



施設の効率化

官民連携による新たな管理運営手法の導入により、公園機能の最適化と施設価値の向上を図ります。

令和6年度新たな管理運営手法の検討

令和6年度に実施した「羽村市動物公園の在り方に関する方針検討事業」において、施設の魅力・価値向上、市財政負担の低減、管理運営の効率化等の観点から、官民連携による新たな管理運営手法の概略検討を行いました。

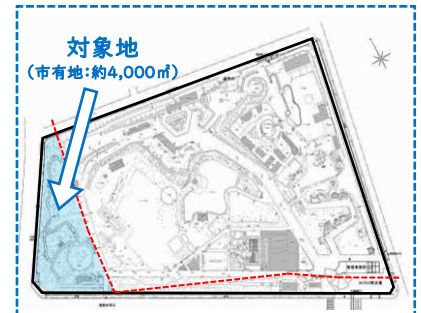
本検討では、複数の手法やスキームを比較した結果、民間資金とノウハウを最大限に活用する「公募設置管理制度 (Park-PFI) *27」と「指定管理者制度」を併用する手法の有効性を確認しました。

今後の検討の方向性

今後は、令和6年度の概略検討の結果を踏まえ、事業目的や公募条件、スケジュール、特定財源の活用等を整理した上で、令和6年度の比較検討をベースに、本園にとって持続可能性が高く、最適な管理運営手法の導入を検討します。

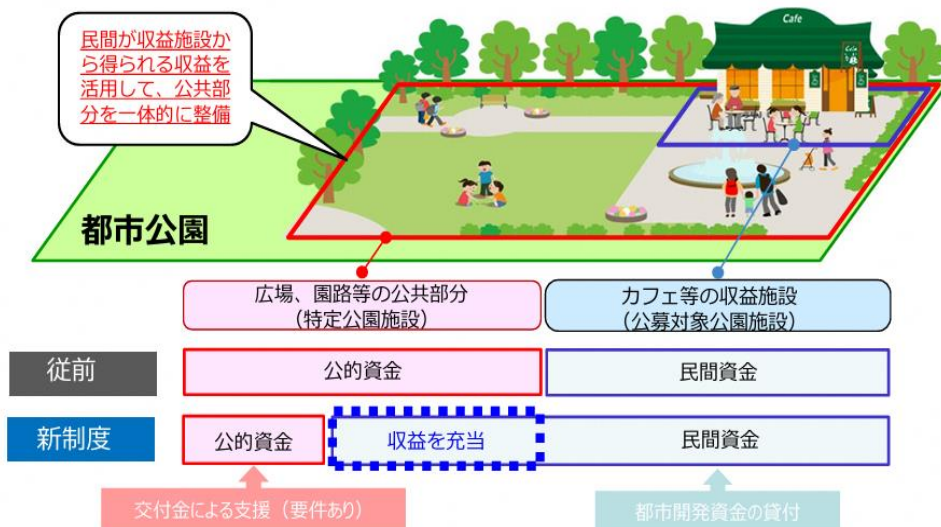
◆ 対象地

- ・新たな管理運営手法の導入を検討する対象は、西側の市有地で、現在は未利用である樹林地を対象とする。
(右図：現況写真)



◆ 検討する管理運営手法

- ・Park-PFI (都市公園法) ↓ 図示
- ・指定管理者制度 (地方自治法) *現行
- ・PFI*28 (PFI法)
- ・設置管理許可制度*29 (都市公園法)
- ・占用許可特例制度*30 (都市公園法)



(出典:都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン)

Park-PFI + 指定管理者制度による整備・運営の検討

◆ 事業概要

業務範囲	適用制度	業務内容	
動物公園 の 管理運営	指定管理者 制度	園内の維持管理	園路の清掃、植栽維持管理、施設維持管理、駐車場維持管理等
		管理運営	受付対応、イベント実施、ボランティア支援、販売、広報等
		飼育管理・治療	飼育展示管理、関連イベント、治療
公園施設 の整備・ 管理運営	Park -PFI	公募対象公園施設の設計・整備・管理運営(例) ・カフェ等の飲食施設、休憩施設 ・動物公園来園者以外も利用できる施設 ・利用者同士が交流できる施設	
		特定公園施設の設計・整備(例) ・未利用地、芝生広場、SL広場、遊び場、旧日本池の整備 ・公園エリアにある獣舎の撤去、広場の整備	

◆ 特徴

- ・大規模な整備に対応し施設の老朽化や社会ニーズの変化への抜本的な対策が可能
- ・民間資金を活用し、市の財政負担なく、または少なく、公園施設の再整備が可能
- ・民間ならではのアイデアやノウハウを活用し公園もしくは動物公園としての魅力向上・機能強化に資する公園整備が可能
- ・地域貢献に資する新たな価値を創出

◆ 課題

- ・事業の具体化には事業者確保に向けた検討・調整が必要で早期着手が困難
- ・事業期間が20年以内という制約あり

◆ スケジュール(案)の設定

適用 制度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13~ (2031)
Park-PFI + 指定管理者 制度	〈公募条件の検討〉 ・サウンディング調査*31 ・事業スキームの設定 ・事業スケジュールの設定		〈公募〉 ・準備 ・選定	〈着手〉 ・設計 ・施工 ・供用		指定管理者制度 (Park-PFI + 供用開始)
指定管理者 制度	次期指定管 理者公募・ 選定	業務開始			業務終了	

番号	用語	説明
1	都市計画施設	道路、公園、学校など、都市の機能や良好な都市環境を維持・形成するために不可欠な施設で、都市計画法に基づき、その名称・位置・規模などが具体的に定められた施設のこと。
2	都市計画公園	都市の健康増進、レクリエーション、環境改善、災害時の避難地確保などを目的に、都市計画法に基づいて計画・決定される公園。
3	指定管理者制度	地方公共団体が設置する「公の施設」の管理運営を、民間事業者やNPO法人などを含む「法人その他の団体」に委ねる制度で、多様な住民ニーズに対応し、住民サービスの向上と行政コストの削減を図る目的で平成15年の地方自治法改正で導入された制度。
4	自主事業	指定管理者制度のもとで、公共施設の運営を委託された団体（指定管理者）が、自治体からの指示ではなく、自らのノウハウや発想で企画・実施する事業。
5	アニマルウェルフェア	動物が単に生存するだけでなく、本来の習性に合った快適な環境で、心身ともに健康で幸福な状態を保つための取組。
6	こどもまんなかはむら	「こどもまんなか社会」の実現や子供・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進する「羽村市こども計画（令和7年3月）」において、「ともにはぐくみともにそだつ こどもまんなかはむら」を目指す社会として掲げ、実現に向けて力強く歩んでいく姿勢を顕示。
7	関係人口	本園に継続的・多様なかたちで関わる人々として、ここでは来園者、クラウドファンディングの支援者、公式SNS登録者。
8	受益者負担	公共サービスや施設の恩恵を受ける人（受益者）が、その費用の一部（または全部）を負担するという考え方・仕組みで、公平性を保ち、税金だけでは賄いきれない部分を特定の人に求めるもの。
9	バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。物理的、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去。
10	ブリーディングローン	希少動物の種の保存を目的として、動物園や水族館同士が繁殖のために動物を貸し借りする制度。
11	生物多様性	地球上に存在する「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルで多様性が存在し、それらが複雑につながり合う生命の豊かさにつながるのこと。
12	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年に国連で採択された「2030年までに持続可能でより良い世界を目指す」ための国際目標である。貧困・飢餓・教育・環境問題など、地球規模の課題解決を目指し、「誰一人取り残さない」をスローガンに17のゴールと169のターゲットから構成されており、先進国・途上国問わず世界中の国や企業、個人が取り組むべき共通の目標。
13	産学官連携	企業（産）、大学・研究機関（学）、国・地方自治体（官）の三者が協力し、研究開発や事業創出、地域活性化などをを目指す取組。
14	ネーミングライツ	公共施設等の「愛称」に企業名やブランド名などを付ける権利のことで、企業は対価を支払い、施設側は維持管理費や運営費の財源を確保できるという、双方にメリットがある仕組み。
15	クラウドファンディング	インターネットを通じて不特定多数の人々から共感を得て資金を集める仕組みで、群衆（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせた言葉。製品開発、社会貢献、芸術活動などのプロジェクトを立ち上げた人が、目標金額と期限を設定し、支援者は寄付・購入・投資などの形で資金を提供。
16	環境エンリッチメント	動物園等の飼育下の動物が、本来の野生に近い豊かな行動を取り戻し、心身の健康と幸福（アニマルウェルフェア）を向上させるために、飼育環境に様々な工夫や刺激を加える取組。

番号	用語	説明
17	ワシントン条約	絶滅のおそれのある野生動植物の国際取引を規制し、種の保護と持続可能な利用を図る国際条約。
18	環境省レッドリスト	日本に生息又は生育する野生生物を対象に、生物学的観点から種の絶滅の危険度を客観的に評価してリストにまとめたもの。
19	文化財保護法	天然記念物制度により、特別天然記念物・天然記念物の指定を受けた動物は、生息地・繁殖地とともに保護され、捕獲・採取が厳しく制限される法律。
20	終生飼養	動物の飼い主がその命を終えるまで適切に世話をする義務を指し、動物愛護管理法では努力義務。
21	適正施設ガイドライン	動物の健全な飼育、福祉に資するもので、望ましい基準として日本動物園水族館協会が作成したもの。
22	行動展示	動物の本来の生態や能力（走る・飛ぶ・泳ぐなど）を自然な形で引き出し、来園者に見せる動物園・水族館の展示手法。
23	生息環境展示	動物の故郷（生息地）の自然環境を動物園で再現し、動物本来の行動や習性を引き出し、来園者にその生態を深く理解してもらうための展示方法。
24	屠体給餌 (とたいきゅうじ)	駆除された野生動物のシカやイノシシなどの肉を、毛皮や骨、内臓がついたそのままの状態ですべて肉食動物に与える給餌方法。
25	特定財源	地方公共団体等において、用途があらかじめ特定・限定されている財源を指し、指定された目的以外には使えず、一般財源（地方税等）と対比されるもの。
26	インクルーシブ遊具	障害の有無などに関わらず、あらゆる子供と一緒に遊ぶことができる遊具。
27	公募設置管理制度 (Park-PFI)	都市公園の活性化のため、収益施設を設置・運営する民間事業者を公募で選び、事業収益の一部を公園の整備・管理に還元させる代わりに、設置許可期間の延長や建蔽率の緩和といった特例措置を適用する制度。
28	PFI	Private Finance Initiativeの略。1992年に英国で導入された手法で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うこと。
29	設置管理許可制度	都市公園法に基づき、公園管理者以外の民間事業者が、カフェや売店等の公園施設を設置・管理することを許可する制度。民間事業者が設置する整備費を負担し、事業期間中、公園使用料を行政に支払うことで、公園内の事業を実施。
30	占用許可特例制度	都市再整備計画等に基づき、都市再生推進法人等が「滞在快適性等向上公園施設」や「公園利便増進施設」を設置する際に、設置管理許可期間の延長や建築面積の緩和等を可能にする制度。民間活力の導入を促進し、都市公園の利便性向上とまちづくりを推進することが目的。
31	サウンディング調査	自治体などが公共施設や公有地の活用・運営にあたり、事業化の早い段階で民間事業者と対話し、アイデアや市場性、実現可能性などの意見・提案を直接収集する調査。

